

気仙沼市教育委員会定例会議事録

- 1 招 集 日 令和2年10月20日(火)
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 小 山 淳
委 員 熊 谷 千 寿
委 員 熊 谷 清 子
委 員 菅 野 潔
委 員 熊 谷 正 子
- 4 欠 席 者 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育部長 池 田 修
参事兼生涯学習課長 三 浦 永 司
教育総務課長 熊 谷 政 弘
学校教育課長 斎 藤 博 厚
学校教育課副参事 櫻 井 直 人
学校教育課副参事 小 松 幸 恵
- 6 委員会の書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 村 上 明
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 会議に付された議案
令和2年度気仙沼市教育功績者の表彰について
令和2年度気仙沼市スポーツ顕彰被顕彰者の決定について
- 9 会議の概要
(1) 開 会 14時
○小山教育長
只今から、10月の教育委員会定例会を開催いたします。

(2) 前回議事録の承認
○小山教育長
9月定例会の議事録を送付いたしておりますが、御意見等ございませんか。
(意見なし)

○小山教育長

それでは、これを承認するものといたします。

(3) 議事録署名委員の指名

○小山教育長

本日の議事録署名委員は、熊谷千寿委員と熊谷清子委員をお願いいたします。

(4) 議事

○小山教育長

それでは、議事に入ります。

はじめに、専決処分報告について議題といたします。

専決処分報告第1号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月追加補正予算案に対する意見について」事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

議案書2ページを御覧願います。

専決処分報告第1号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月追加補正予算案に対する意見」について御説明いたします。

本案は、9月25日、第113回市議会定例会最終日に追加提案いたしました、令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月追加補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたもので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、異議のない旨を申し出ることについて、令和2年9月15日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

2ページは専決処分書であります。

3ページからの教育費等9月追加補正予算案の内容について御説明申し上げますが、本案につきましては、市議会定例会において議決を経ているところであります。

はじめに歳出から御説明いたします。議案書6ページを御覧願います。

10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育研究指導奨励費、学習指導員配置事業に812万円計上するものです。

内容は、議案書8ページを御覧願います。

学校における学習活動を支援するため、教員等の補助や放課後等を実施する補習授業等をサポートする学習指導員を派遣し、学校における学習活動を支援するものです。

議案書7ページにお戻り願います。

以上、歳出予算であります。教育委員会所管歳出合計額について、補正前の予算額55億6,479万1千円に812万円を追加し、歳出合計を55億7,291万1千円とするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。議案書4ページにお戻り願います。

16款 県支出金、2項 県補助金、9目 教育費県補助金、1節 小中学校費補助金に、「教

育支援体制整備事業費補助金」として810万円の計上するものであります。

5ページを御覧願います。地方交付税等一般財源として2万円を計上し、教育委員会所管歳入予算合計額を、補正前の予算額55億6,479万1千円に812万円を追加し、歳出合計と同額の55億7,291万1千円とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

○菅野潔委員

補助率が10/10なのに対して一般財源として2万円を予算化していますが、この部分について確認します。

○事務局（学校教育課長）

一般財源の2万円については傷害保険にかかる分で、こちらは補助対象外であることから一般財源での対応になります。

○熊谷清子委員

学校からの申請により指導員を派遣するとのことですが、何校から申請があったか、また、申請に対して人員を確保できているのか伺います。

○事務局（学校教育課長）

現在、各校から申請を募っているところです。人員は、募集しても集まらないこともあり、今回は、退職教員やこちらに残っている学生などに声がけし、対応できるよう進めています。一方で、対応できるとした3名の学生もいます。

○小山教育長

以前から学校の消毒などを行っていただくスクールサポートスタッフについて、会計年度任用職員として募集していましたが、応募状況が悪く、学校からの希望に添うことができない状況のため、学習指導員についてはフルタイム等の勤務体制ではなく、空き時間などを登録いただき、学校からの要望とマッチングできたところに派遣する方法で考えています。

○小山教育長

よろしいでしょうか。その他、お願いします。

○菅野潔委員

このような形で、子ども達のために活動したいと考える方は、報酬はそれほど重要視しない方も多いと思いますが、どのような設定なのでしょう。

○事務局（学校教育課長）

旅費を含んだ謝礼として、時給 1,500 円で進めています。

○小山教育長

学生もターゲットにしているのは、学生支援の面も視野に入れています。

なお、スクールサポートスタッフは充足していないので、募集を継続しています。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

○小山教育長

他にないようですので、専決処分報告第 1 号「令和 2 年度気仙沼市一般会計教育費等 9 月追加補正予算案に対する意見について」承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○小山教育長

それでは、専決処分報告第 1 号は原案のとおり承認するものとします。

○小山教育長

次に、議案の審議に移ります。

はじめに、議事進行についてお諮りいたします。

議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 案件については個人情報等を有する事件に該当することから、気仙沼市教育委員会会議規則第 5 条の規定により非公開による会議とすることを委員各位にお諮りいたします。

（異議なしの声あり）

○小山教育長

異議なしの発言がございましたが、全員賛成でよろしいでしょうか。

（全員賛成の意）

○小山教育長

只今、気仙沼市教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づく 3 分の 2 以上の賛成を得ましたので議案第 1 号及び議案第 2 号の審議は非公開とし、会議に関係がない者及び傍聴人の退場と審議中の入室禁止をとらせて頂きます。

○議案第 1 号「令和 2 年度気仙沼市教育功績者の表彰について」

（原案どおり議決）

○議案第 2 号「令和 2 年度気仙沼市スポーツ顕彰被顕彰者の決定について」
(原案どおり議決)

○小山教育長

議案第 1 号及び議案第 2 号の審議が終わりましたので、非公開を解きます。

(5) 教育長一般事務報告

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告に移ります

教育長一般事務報告第 1 号「学校薬剤師の解任及び委嘱について」をお願いします。

○事務局（学校教育課長）

「学校薬剤師の解任及び委嘱について」御説明致します。

気仙沼薬剤師会から、学校薬剤師の委嘱を受けている会員が異動となったため、令和 2 年 10 月 1 日より面瀬小学校の学校薬剤師を変更するものとして、後任の学校薬剤師を推薦されました。

任期は、前任者の残任期間となる令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 6 ヶ月間となります。

○小山教育長

教育長一般事務報告第 1 号に対して、御質問等ございませんか。

(質問等なし)

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告第 2 号「第 113 回市議会（定例会）一般質問について」をお願いします。

○事務局（教育総務課長）

議案書の 15 ページを御覧願います。

教育長一般事務報告第 2 号「第 113 回気仙沼市議会（定例会）一般質問について」御説明いたします。

市議会定例会は 9 月 4 日に開会し、9 月 25 日までの会期で開催されました。一般質問につきましては 14 名から通告があり、9 月 17 日から 23 日までの 3 日間で行われ、教育委員会に関連するものは 6 名で、その概要について説明申し上げます。

はじめに、会派「新風の会」佐藤健治議員から、「1. 情報通信の利活用について」として、「②スポーツ施設の利用に係る電子（ネット）予約の導入について」、及び「3. 新型コロナウイルス感染症対策について」として、「(3)新型コロナウイルス感染症に関する不安のために学校を休む自主欠席児童への今後の対応」について質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長より答弁しております。

また、スポーツ施設の予約業務の効率化、簡素化などについて再質問があり、「今後、利用団体と調整し、施設毎に異なる場合であっても検討する」と答弁しております。

16 ページを御覧願います。次に、会派「新風の会」及川善賢議員から、「1. 小泉小学校の統合」として、義務教育環境整備計画の今後の進め方や津谷小学校の建設計画、統合となった場合の小泉小学校の利活用について質問があり、教育長から右に記載のとおり答弁しております。

また、「統合後の跡施設の現状」等について再質問があり、「利活用の公募等を行っているが難しい現状であり、大きな課題であると捉えている」と答弁しております。

17 ページから 18 ページ上段を御覧願います。次に、会派「未来」熊谷一平議員から、「1. 九九鳴き浜の清掃と環境美化について」として、「(1)「海岸漂着物等地域対策推進事業」について」など 3 件。「2. 森林環境譲与税の活用について」として、「(3) 山林教育」について質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、九九鳴き浜に漂着しているゴミの処分の予定などについて再質問があり、「各箇所を順番に実施する予定で、九九鳴き浜は来年度実施する予定である」と答弁しております。

18 ページ中段から 19 ページ上段を御覧願います。会派「未来」三浦友幸議員から、「2. 不登校支援について」として、「(1)「けやき教室」の方針について」など 3 件の質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、「出席扱いとする方法に保護者と学校側の認識にズレがあるようだが、調査の方法は」との再質問があり、「各校へ、出席とカウントする場合はどのような場合なのかヒアリングを行った」と答弁しております。

19 ページ中段から 20 ページ上段を御覧願います。「無所属」熊谷雅裕議員から、「2. 気仙沼市義務教育環境整備計画について」として、計画の見直しや大島地域住民への地域懇談会の開催等について質問があり、右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、「平成 24 年に大島地区で最初に開催した懇談会の当局側の出席者」について再質問があり、「教育長、教育委員、事務局 5 人、合計 9 人が出席している」と答弁しております。

20 ページ中段から 21 ページを御覧願います。最後に、「日本共産党」秋山善治郎議員から、「3. 義務教育環境整備計画の見直しについて」として、「(1) 新型コロナウイルス禍の対応策について」及び「(2) 義務教育環境整備計画の抜本的見直しについて」質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、「40 人学級を 20 人学級にし、個々の距離を確保することが必要と思うが」との再質問があり、「市教委が保健所等と相談しながら策定している学校の行動基準では現在レベル 1 であり、1 m の距離を保ち、その他の対策を講じて授業を行っている」と答弁しております。

以上のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

○小山教育長

教育長一般事務報告第 2 号に対して、御質問等ございませんか。

○熊谷千寿委員

佐藤健治議員の質問のスポーツ施設のネット予約について、市民が公平に、快適に利用できるよう、前向きに検討をお願いしたいと思います。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

ネット予約について、コロナ対策を検討している際に、一関市に導入している業者から見積もりを徴したところ金額が高かったこともあって見送りましたが、市としてもネット予約の必要性は認識しています。また、施設的にその方法が合う、合わないということもあることから向いている施設からの導入や、安価に導入できるような委託先の業者も探しているところで、早期に実現できるよう進めています。

○熊谷正子委員

佐藤健治議員の新型コロナウイルス感染症に関する不安のために自主欠席する児童について、その後の状況はどうでしょうか。

○小山教育長

夏休み以降、議会前までの12人しか把握していません。ただ、その内の11人については、修学旅行等で校外に出る際への不安で、学校の通常活動での不安を訴えているのは1件です。確認した際の期間は、夏休み後1ヶ月を超える期間での件数であり、学校での通常の生活では対応が徹底され、理解されており、子ども達、保護者ともに、大きな不安は感じていないと捉えています。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

○菅野潔委員

関連で、中には修学旅行を遠慮した子どもがいたとも聞いており、それは子ども自身の判断ではなく親の判断が大きいと思われるが、先生方もしっかり入って、理解を得られるよう相談、説明する対応が必要と思います。

○事務局（学校教育課長）

現在、修学旅行や野外活動等への報告が随時入ってきており、それをきっちりと把握し、対応していきます。

欠席の意向を伝えられた場合でも、学校としては強制することなく、保護者の意見を尊重しながら理解を得られるよう説明等をおこなっています。また、欠席した場合でも保護者と相談しながら、登校しての学習や、自宅学習での場合でも出席扱いとしたケースなど、それぞれの状況に応じた対応をとっています。

○小山教育長

修学旅行の実施については各校ほぼ終了しており、数校残すのみの状況です。事業実施について意向調査を徹底して行った際、実施できなることも懸念されましたが、幸い全ての学校で実施することができました。

○小山教育長

その他よろしいでしょうか。

○小山教育長

以上で、教育長一般事務報告を終了いたします。

(6) その他

○小山教育長

次にその他に入ります。

○事務局

次回教育委員会定例会の開催について

11月24日(火)14時 教育委員会会議室

○事務局(櫻井学校教育課副参事)

「新型コロナウイルス感染症に係る市立学校・園における地域の感染レベル別の感染症対策(令和2年10月14日時点)」として、現在の対応方針等について説明

○熊谷千寿委員

各対応への基準が明確にされていて、良いと思います。

○小山教育長

11月位からは、行政検査以外で、希望でPCR検査が受けられる状況になります。そうなれば、学校としては、行政検査であれば別ルートから情報が入ってくる面もありましたが、家庭からの連絡頼みになってくる状況にもなります。

○小山教育長

その他よろしいでしょうか。

(7) 閉会 15時05分

○小山教育長

以上をもちまして、10月の教育委員会定例会を閉会いたします。

議事録作成者 教育総務課課長補佐兼総務係長 村上 明

議事録の正当なるを認めます。

令和2年 月 日

議事録署名委員

教育委員

教育委員